

安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全
サポート事業所

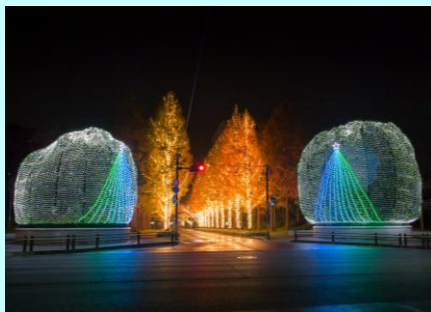
ローム カブシキガイシャ

ローム株式会社

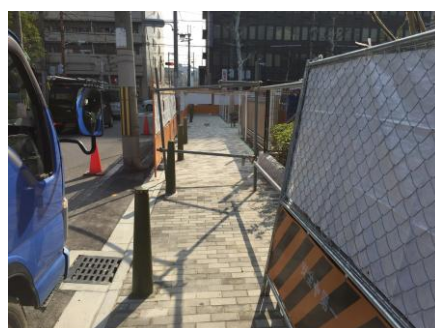


代 表 者	代表取締役社長 澤村 諭
所 在 地	〒615-8585 京都市右京区西院溝崎町21
電話番号	075-311-2121
F A X	075-315-0172
ホームページ	http://www.rohm.co.jp
業種	電気機械器具製造業
活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
事業所数	国内17拠点、海外29拠点
事業所のPR等	ロームは、「品質第一」をモットーとし、環境・省資源、省エネ、安全、快適などをキーワードに革新的な商品を国内外へ永続かつ大量に供給することにより、文化の進歩向上と社会のイノベーションに貢献して参ります。

こんな取組を実施しています！



ロームでは、昨年11月28日から12月25日までの約1ヶ月間、「光の森」をコンセプトに、西大路五条の本社周辺で約60万個の電球を点灯してイルミネーションを開催しましたが、その際に右京警察署と協同して、来場された方達に防犯・交通安全のチラシ約2,000枚を配付しました。



工事前（歩道が行き止まり） →

工事中

→ 歩道が西大路通りまで開通

ロームでは、安全で円滑な交通環境づくりに寄与するため、自社の敷地を提供する等会社周辺で歩道の整備を進めて参りましたが、中堂寺南通りは西大路通りの西側数十メートルで歩道が途切れておりました。今回、隣接する企業様に全面的にご協力いただき、途切れていた部分に新たに歩道を整備することにより、中堂寺南通りは佐井西通りから西大路通りまで、より安全に歩行できるようになりました。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A：地域における防犯活動

◆ 地域における見守り、防犯活動

- ★ 事業所周辺の住民にあいさつ、声かけを行います。
- ★ 事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善（屋外灯、ゴミの散乱防止など）を行います。
- ★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。
- ★ 営業終了後の室内灯、門灯の点灯を行います。

◆ 地域の防犯ボランティア活動への支援

- ★ 犯罪の起きにくい環境を醸成するため、「割れ窓理論」実践運動（落書き消し、清掃活動等）に取り組みます。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 地域の祭り等、不特定多数が集まるイベントで防犯啓発を行います。（例：会社祭において防犯ビデオの上映、防犯啓発物品の配布、来場者への呼びかけ等）

B：事業所における防犯活動

◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育

- ★ 従業員向けの防犯啓発、防犯研修を実施します。

【交通安全メニュー】

A：地域における交通安全活動

◆ 地域における交通安全活動

- ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険箇所対策を行います。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 不特定多数が参加するイベントに対し、交通安全啓発物品を提供します。（企業名を入れることができます。）

B：事業所における交通安全活動

◆ 顧客に対する交通安全活動

- ★ 自社（飲食店等）において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。（ハンドルキーパー運動への参加）

◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ 社内放送で、交通安全啓発放送を実施します。
- ★ 社内報に交通安全の記事を掲載します。
- ★ Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
- ★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。
- ★ 社を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転追放等）を実施します。
- ★ 従業員に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。

◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 飲酒運転体験ゴーグルや啓発ビデオを活用し、交通安全研修を定期的を実施します。
- ★ 参加・体験型の交通安全教室、危険予測運転講習会、交通安全競技会、運転適性検査、自動車日常点検講習会、各種講習会を開催します。
- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対し、自転車の安全な利用について研修を実施します。
- ★ 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。

◆ 車両の安全確保

- ★ 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。

C：その他の交通安全活動

◆ その他独自の活動（活動内容を記載してください）

- ★ 自社の敷地を提供して会社周辺の歩道を整備するなど、安全で円滑な交通環境づくりに寄与する